

事業費補助金調査票(表)

補助金名	住宅改築併行防音工事補助事業
------	----------------

担当課	空港部 空港対策課				
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業
	01	02	07	02	55 - 10
事業名	住宅改築併行防音工事補助事業				
新規・継続の別	継続				
補助・単独の別	国補				
補助の種類	事業				

R5実施計画額	7,799	千円
R4 予算額	7,799	千円
R3 決算額	3,385	千円
R2 決算額	10,573	千円
R1 決算額	4,386	千円
H30 決算額	4,358	千円
H29 決算額	0	千円

事業の趣旨・目的	成田市航空機公害防止条例第7条の規定により、騒音防止工事済住宅若しくは併行防音工事済住宅の所有者等に対し、併行防音工事に係る費用の一部又は全部を補助することにより、防止地区等及び周辺地区の住民の航空機の騒音により生ずる障害の軽減及び生活の安定を図ることを目的とする。	補助対象者	【補助対象者】 騒防法第一種区域において、住宅防音工事を実施した家屋のうち、防音工事実施後10年以上経過、家屋の耐用年数(木造の場合22年)の経過、一定の基準日以前からの所有等のいずれも満たす家屋の改築に併せて行う防音工事に係る費用の全部または一部を補助する。																																				
開始年度	平成 7 年度	経費	【補助対象経費】 C工法 金属製建具工事、木製建具工事、硝子工事、空気調和機器の移設工事及び冷暖房機の電気工事 B工法 C工法に加えて、外壁工事、天井工事																																				
根拠法令等	(市) 成田市住宅改築併行防音工事補助金交付規則 成田市航空機公害防止条例 (国) 併行防音構造工事助成金交付規程 公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律(騒防法) 特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法(騒特法)	補助率	【補助率】 防止地区 空港会社: 補助対象経費の2/3 市: 補助対象経費の1/3 周辺地区 市: 補助対象経費の3/3																																				
留意事項		率	【近隣自治体の補助率】 ・各市町が同一基準で実施																																				
決算内訳	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">令和 3 年度決算額等 (単位: 千円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">金額</th> <th style="text-align: center;">件数</th> <th style="text-align: center;">割合</th> </tr> <tr> <td>全体事業費</td> <td style="text-align: center;">3,385</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>うち市補助金</td> <td style="text-align: center;">3,385</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">100.0%</td> </tr> <tr> <td>うち国補助</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>うち県補助</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>自己負担</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">0.0%</td> </tr> </table>	令和 3 年度決算額等 (単位: 千円)					金額	件数	割合	全体事業費	3,385	/	/	うち市補助金	3,385	2	100.0%	うち国補助	0	/	0.0%	うち県補助	0	/	0.0%	自己負担	0	/	0.0%	成果指標	<p>成果指標: 交付件数</p> <p style="text-align: right;">(単位: 件)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="text-align: center;">年度</th> <th style="text-align: center;">数値</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和3年度</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和2年度</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和元年度</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> </table>	年度	数値	令和3年度	2	令和2年度	4	令和元年度	2
令和 3 年度決算額等 (単位: 千円)																																							
	金額	件数	割合																																				
全体事業費	3,385	/	/																																				
うち市補助金	3,385	2	100.0%																																				
うち国補助	0	/	0.0%																																				
うち県補助	0	/	0.0%																																				
自己負担	0	/	0.0%																																				
年度	数値																																						
令和3年度	2																																						
令和2年度	4																																						
令和元年度	2																																						

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	エ. その他市民の利益に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標に掲げる、「空港と共生し安心して暮らせるまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	本事業を始めとする空港周辺地域の騒音対策は市民ニーズに合致する。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の補助率は1/2以下である	いいえ	本事業については、空港周辺自治体において同じ内容の事業があり、補助水準は同程度であることから、今後も補助水準を維持していく必要がある。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	普通	
明確性	個別の規則が整備されている	はい	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	—	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	—	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	—	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	補助件数：R元年度：2件、R2年度：4件、R3年度：2件
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	本事業により、改築後の住宅にも防音工事が実施されることにより、地域住民の生活環境の安定に寄与することから、成田空港周辺地域の騒音対策として有効と考える。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている (補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でないと認められる経費	はい	
最終評価	維持継続		
所見	<p>本事業は、家屋改築後も従前の防音性能を維持することで、航空機騒音による障害を防止し、生活環境の保全を図るものであるが、関係機関によるこれまでの成田空港と地域の共生に向けた取り組みの経緯や、成田空港の更なる機能強化により今後も騒音発生回数や深夜早朝の騒音の増加が見込まれていることに鑑みると、本補助事業は今後も成田空港と周辺地域の共生を図る上で欠かすことができず、かつ、地元住民との約束事項と考えるべきものである。</p> <p>また、補助率も空港会社が実施する類似の事業と同等であり適正であることことから、現在の水準を維持して継続して実施する。</p>		